

現代日本戲曲大系 7

現代日本
戯曲大系



現代日本戯曲大系 第七巻 定価三八〇〇円
一九七二年二月十五日 第一版第一刷発行
一九七三年三月十五日 第一版第二刷発行

編者 三一書房編集部

発行者 田川敬吾

発行所 株式会社三一書房

東京都千代田区神田駿河台二の九

電話 東京(二九一)三一三一〜五

振替 東京八四一六〇番

郵便番号 一〇一

印刷所 第一印刷株式会社

製本所 株式会社鈴木製本所

落丁本・乱丁本はおとりかえいたします

収録作品の上演については、必ず著者または
著作権継承者に了解を得て下さい。

現代日本戲曲大系／第七卷／目次

1966

一宿一飯……………今野 勉 七

ハロー・ヒーロ……………佐藤 信 三

穴（現代の狂言）……………ふじたあさや 六

女房（現代の狂言）……………ふじたあさや 三

面（現代の狂言）……………ふじたあさや 六

1967

友達……………安部 公房 八

ゴキブリの作りかた……………内田 栄一 二七

愛奴……………栗田 勇 一五

あたしのビートルズ……………佐藤 信 一七

柩のなかの彼……………椎名 輝雄 一七

マッチ売りの少女……………別役 実 三九

1968

赤目……………斎藤 憐 二五

真情あふるる軽薄さ……………清水 邦夫 二九

美しきものの伝説……………宮本 研 三四

夜明けに消えた……………矢代 静一 三五

1969

腰巻お仙・振袖火事の巻……………唐 十郎 三五

海賊……………山元 清多 四〇

解説……………佐伯 隆幸 四七

解題・付作品一覧…………… 四五

演劇略年表(1967)1968…………… 四三

装幀 坂口 顕

凡例

- 作品は初稿雑誌発表年月（但し活字発表のない作品は初演年月）を基準に、同年内では作者名の五十音順に配列した。なお、年号は西暦で示した。
- 作品は原則として新漢字新かなづかいにあらためた。
- 明らかな誤字・脱字は訂正したが、送りがな・表記の不統一は原文どおりにした。
- 文中の＊および注番号は原文に従い、該当作品末尾に注釈として付した。
- 幕（場）数、登場人物・時・所の表記は原文どおりにした。

現代日本戲曲大系

第七卷

(1966~1969)

一宿一飯 一幕

登場人物
也 解説者

男 A

男 B

男 C

女 A

山口泰造

田中由夫

当番頭

介添人

女 A の祖父

アナウンサー

舞台は、黒、白、グレイの立方体で構成されている。中央、白い祭壇のような立方体、下手、中央と同じかやや高めの、二段の高低をもった黒の立方体、上手、中央のと同じか、やや低め

の、小さなグレイの立方体。ただし、舞台には時に応じて、色彩豊かに変化する部分がなければならぬ。

中央祭壇の、上には一台のテレビ、前には、スタンド・バーにあるような、一本脚のストール四脚。

開幕前、テレビからの音声が聞こえる。暫らく続くうちに、幕、開く。中央祭壇の上のテレビが上演当日の実際の放送を映し出している。

舞台は暗く、誰もいない。テレビの音声が、やや高めに響いている。

やがて、上手から男 A、B、下手から男 C、女 A が登場、中央のストールに各々腰をかけ、テレビに見入りはじめる。男 A、ポリウムを一杯にする。同時にホリゾントは暖色系に変わる。耳をロウするばかりのテレビの音。

解説者、下手より登場。

台本を手にして読みはじめようとするが、テレビの音が高すぎるので、A ちに手真似で、低く、

と示す。男 A、音を低くする。

今野 勉

可塑的部分としてのプロローグの原型

解説者、台本を見ながら、

解説者 作者は、このドラマに解説者を登場させました。私とその解説者です。解説とは、言うまでもなく、事柄を解りやすく説明するということです。作者がこのドラマに解説者を登場させ常に台本を持たせ、一語一句誤りのないように読み上げさせる理由は二つほどあります。

一つは、この舞台を演ずる俳優さんたちは、残念ながら、世界的名優というわけではありませんので、時折、表現力不足で、観客の皆さんに要らざる負担をおかけする怖れがあります。

ます。そういう場合に解説者を出して、表現力の不足を補なうと同時に、観客の皆さんに正確なドラマの推移を理解して頂くというわけです。

理由のふたつ目。

このドラマは、部分的に俳優の自由裁量に任せた部分がありますが、それは、俳優にとつては屈辱的な、作者の遊びと思われる怖れがあります。従つて、いざ本番というときに、俳優が作者に反逆して、自らの、屈辱的な役割をアドリブでつくろつたりすることのないように、解説者が、作者の予めの意図を明確に伝え、以つて観客の皆さまの一興にしようというのがその理由のふたつ目です。以上のことでもお解りのように、このお芝居は、観客にとつて大変親切にできております。もつとも、こういう親切さは観客の皆さまにとつて、あるいは侮辱と受けとられるかもしれません。しかし、決して侮辱なのではありません。そもそもこのお芝居は、何かテーマめいたものを解釈して頂くなどという大それた意図は持つておりませんので、部分的な解説は、まったく、このお芝居の本来の面白さを味わつて頂くためのものです。

さて、お待たせ致しました。お芝居をはじめましょう。題して一宿一飯。但し、男A、B、Cの配役は、まだ決まつておりません。この三人の配役については、舞台の上で、ジャンケンで決めることになっております。なぜそ

れが可能かと申しますと、男三人のうち、男Cの役は、ひとこともセリフがなく、ただ、数回、予め決められた個所でアドリブをいうこと、生理的虐待に実際に耐えて、舞台のリアリティを印象づけること、これだけです。で、セリフのある役は、男A、Bの役だけであり、従つて、ここにいる三人——右から、名前をいって——

男A（実名を言う）

男B（同じく）

男C（同じく）

解説者 この三人は、男A、Bのどちらの役でもやれるように訓練されておるわけであります。上演時間が一時間ちょつとなつてゐるのも、そうした俳優の負担を考えての作者の恩情であります。彼ら三人が男A、Bのどちらでもやれるということについては、あとで証拠をお目にかけますが、ともかく、観客の皆さまの前で、公明正大に配役決定というところから、このドラマははじまります。

女A そこで解説者は、次のト書を読む。（調子を変えて）これは私、女Aのせりふ。

解説者（読む）解説者とても俳優であるから、屈辱的な遊びの対象のラチ外ではありえない。たとえば、開幕冒頭にテレビが大音声を発していたのは、決して、現代におけるテレビの人間精神支配を象徴したものではなく、単に機械の音の大きさに比べて、俳優たる解説者の声量がいかに貧しいかを観客に印象づける

為であつて、それ以外の何物でもない。カッコ、以上の解説者のセリフ、及び、ト書きについては、俳優の記憶力の限界を考慮し、台本を読むことを可とする。カッコ閉じる。そこで解説者は、自らの声量の大小を明らかにするチャンスを与えられる。即ち、解説者はありつたけの声で、一声、うなること、それが終つてのち、次のセリフを言つて退場できる。

解説者 やや照れて、身ずまいを正し、息を大きく吸つてから、

解説者 ウォーッ。

と吠える。女A、男A、B、C、等拍手。

解説者 ジャンケン、はじめっ——

とややヤケ気味に言つて上手に退場。

ある演劇の（場）を実現するための一条件としての原型が、実際の上演の際どう改作されたかの例（演劇集団発見の会一九六七年九月再演）

解説者 えー（と客席を見渡して）あの芝居が始まつたわけじゃありませんので、そんなに緊張なさなくて結構です。お芝居の始まる前に「一宿一飯」再演の経過について一寸説明しておきたいのです。と、申しますのは、今日再演する「一宿一飯」につきまして、われわれ厳密な検討を加えたんですが、その結果、私の演じます解説者の登場の理由につきまし

て、作者に強く再考を促したのであります。初演の際、解説者登場のくだりはこうなっておりまして、一寸やってみます。(と一旦袖に戻りかけると引き返してきて)「作者はこのドラマに解説者を登場させました。解説とは言うまでもなく、事柄を解りやすく説明するということです。作者がこのドラマに解説者を登場させ常に台本を持たせ、一語一句誤りのないように読みあげさせる理由は……」

(元に戻って)と、この理由が問題なんです、初演の時はこうでした。「この舞台を演ずる俳優さんたちは、残念ながら、世界的名優というわけではありませんので、時折、表現力不足で観客の皆さんに要らざる負担をおかけする怖れがあります。そういう場合に解説者を出して、表現力の不足を補なう云々……」(元に戻る)しかし、これは今や断固うそであります。この「一宿一飯」の初演来一年間、我々は聞くも涙語るも涙のエイエイたる努力を重ねて参りました。今や発見の会は、その演劇する事の壮絶さに於いて、世界演劇のトップをゆくものと、我々は自負しているのです。

男A、B、C、女A拍手、舞台袖から拍手がきこえても良い。

解説者 我々は、我々の名誉にかけて断固このセリフを拒否する旨、作者に告げたのであります。作者の答はこうでした。「よろしい、私の方も実はこの際、戯曲それ自体の中に世

界的名優ではない役者によって演ぜられることを予想したセリフがあつては、この戯曲のもつ世界的な水準を自ら破壊するものであるから、私自身もあのセリフはカットしたいと思つていた」とこう言うのであります。

男A 君には君の夢があり、ぼくにはぼくの夢がある。

解説者 世界的名優であると自負する我々と世界的戯曲であると自負する作者はかくて結論の一致をみたわけでありませう。というわけで、解説者がなぜ現われるかという理由はすつとばして、ずばり本題から入ることに致します。前説を終ります。(と一旦引きさがりかけ、再びくると戻ってきて)さて、お待たせいたしました、お芝居を始めましょう、題して「一宿一飯」。但し、男A、B、Cの配役はまだ決まつておりません。この三人の配役については、舞台の上でジャンケンで決めることになつております。

男B そうだ。

男C そこそこ。

解説者 (ふりむいて) わかつてるわかつてる。

(観客に) え、実は初演の時は、ここですなり「ジャンケン」に入るのですが、またまた我々はこの点に疑問をいだいたのであります。つまり何のためにジャンケンで配役を決めなきゃならないのか、たしかに、戯曲の設定では、ジャンケンで配役が決められるようになってはいます。つまり、男三人A、B、Cの

うち、男Cの役は一言もセリフがなく、予め決められた個所でアドリブを言うだけなので、セリフのある役は男A・Bの役だけです。従つてここにいる三人——右から名前を言つて、

男A
男B
男C (各々実名を言う)

解説者 この三人は、男A・Bのどちらの役でもやれるように訓練されている訳です。まさしくそれは可能なわけです。しかし問題は何のために我々はジャンケンで配役を決めなきゃならないかということです。我々が苦勞して二役のセリフを覚え、ここでジャンケンして配役を決めたとして、一体誰が本当にそのジャンケンの偶然性を信じるでしょうか、誰も信じはしない。どうせ初めっから役が決まつているに決まつている、とそう思い乍らもまアベテンにかかった振りをしてみていてやろうというのが大方の観客の皆さんの意識ではないかと思ひます。知つてゐるクセして、知らない素振り、ほんにあなたは罪人。(観客に)そこで我々は、再び作者に申し入れをしたのであります。ジャンケンをする必要は認められない。もし、やるならもつと正確無比に偶然性を引き出す方法を捜すべきだ。作者の答はこうでした。「断固ジャンケンをすべし。観客はたしかにそのジャンケンの偶然性を信じないかもしれない。そして俳優の苦勞は埋もれてしまい、内部に不満の火がくすぶるか

もしれない。ところがまさしく作者の狙っているのは、そのくすぶる火である。自らの演ずる戯曲に、抵抗を感じ乍らしかもその中に自分をのめりこませなければいけないというその自己撞着こそ、舞台に緊張を与えるのだ。

断固ジャンケンすべし、たとえ観客がそのジャンケン信じようと信じまいと、理不尽にジャンケンすべし。かくて我々は泣く泣く妥協せざるを得なかったのであります。しかも皆さん、問題はジャンケンだけではないのであります。以後みていただければお解りかと思いますが、この戯曲ではテーマとは何の關係もない実に理不尽な演技が数多く要求されているのであります。たとえば。

男A (台本を読む) 例えば、開幕冒頭にテレビが大音声を発していたのは……(と前掲のこの部分を読み)……次のセリフを言つて退場出来る。(と読み終つて)

解説者 と、このように、全く理不尽な演技を要求するのであります。私は、やはり、これも断固拒否しようとしたんですが。

男A、B、C、女Aら、「裏切るな」「やれやれ」等の声、拍手。

解説者 かように仲間われしまして、お前だけカッコよくやろうたって、そうはいかない。一蓮托生だ、ということになりまして吠えることになったんですが。

男Aら、「いいから早くやれ」等。
解説者 ウォーッ。

男A、B、Cら拍手。
男A ジャンケン始め。

劇構造として固定した部分としての 本編

男A、B、C、ジャンケン始める。ジャンケンポイ、ポイと数回くり返し、男Cが負ける。あいたッ。

男C と小さく声を発し、仕方なく、
男C ——ッ。

男C と手をあげる。男A、Bは二人でジャンケンし、
男Aが勝つ。

男A ——ッ。
男A と手をあげる。

男B ——ッ。
男B と手をあげる。

男A、B、C、テレビをやや上手の方にむけはじめる。

解説者、上手から出て、

解説者 配役が決まりました。男Aは○○君(実名)、男Bは○○君、そして男Cは○○君です。健闘を期待しましょう。さて男Cの役は、私たちが観客の皆さんとお芝居を楽しんでいる間、音の出ないテレビの画面を監視してもらふことです。つまり、新幹線がひっくり返ったとか、台風が来たとか、首相が死んだとか、アメリカで革命が起こったとか、月世界に人間が到着したとか、世界大戦がおつ始まったとか、とにかく、私たちが、こんな

ところで芝居なんぞを楽しんでる場合じゃないような場合が起こった場合、テレビにはすぐ特報が流れますから、それを監視して頂こうというわけです。従つて彼だけは、俳優でもなく、観客でもない、実に日常的な一市民の立場で、この一時間を過ごして貰うわけです。私たちは、その間、安心して芝居が楽しめるというわけです。そうはいっても、お客さんの中には、男Cの行動はやはりそういう役をする俳優の演技であつて、決して普通の一市民たりえないとお感じになる方もおりましょう。よろしい。作者はそのことを見抜いております。作者は、男Cが俳優として演技することを拒否するために、次のように男Cについて規定しております。男Cは、テレビを見ながら、常にウィスキーを飲んでいなければならない。

解説者 上手の立方体の上にドスンと封を切つてないウィスキーのびんを置く。

解説者 もちろん、ホンモノです。(女Aに)確認してもらつて下さい。

と差し出す。女A 封をきつて、客席へ降りる。
女A (客に)恐れいります、飲んでみて頂けますか。

と、注いで出す。客、飲む。

女A いかがでした、真物ですね。

と確認する。

女A どうも有難うございました。

女A、舞台に戻る。

解説者 お解り頂けたと思います。男Cの○○君は、かくして、絶対に俳優でもなく観客でもない立場で、これからの一時間を過ごすわけです。○○君（と呼びかける）最初の一杯をどうぞ。

女A グラスについて男Cに渡す。男C、仕方なく、ぐりと飲む。少しむせる。解説者、ドスンと男Cの背中をたたいて、

解説者 さて、かくしてすべての準備は整いました。始めましょう。一宿一飯です。

舞台、中央と上手の男Cの部分を残して暗くなる。男C立方体の上に腰かけてテレビを見はじめる。ホリゾントは寒色系となる。

男A 問題は……

男B 問題は……

女A つまり（男Aを指して）あなたのお祖父さんが殺されたかどうかということ。

男A そう。私のお祖父さんが殺されたかどうかということ。

女A そして（男Bを指して）あなたのお父さんが人殺しをしたのか、どうかということ。

男B そう、おれの親父が人殺しをしたかどうかということ。

女A そして最も重要な点は、

男A 私のお祖父さんが殺されたのは（男Bを指して）君の父親によってであるかどうかということ。

男B つまり、俺の親父が殺したのは、あなたのお祖父さんであったか、どうかということ

だ。

女A 問題は実に明快ね。

男A 実に明快だ。

女A だけど何となく漠然としてるわね。

男A 何が。

女A たえばあなたたちの関係とか、わたしとあなた達との関係とか。

男A これは異なことを。それも実に明快じゃないですか。わたしはこの男の父親の犯罪をあばこうとしている。（男Bをさして）この男はそれを受けて立った。そして（女Aを指して）あなたが審判役を買ってでた。実に見事に明快な関係だ。

女A でもまだ何だか漠然としているわ。

男A 何が。

女A 例えば、あなた達がどういう人間で……

男A これはまた異なことを。私が誰であり、この男が誰であるか、明々白々ではありませんか。わたしは男Aで、あの男は男Bだ。そしてあなたは女A。この三人の関係はそれで

沢山だ。明々白々だ。

女A でも……

男A まだ何か。

女A あなたはどうしてこの問題を持ち出したの。

男A おどろいた、おどろいた。どうしてですって。目の前に疑問の事実が現われたら、それを解明しようとするのは自明の理じゃないですか。

女A 自明の理……（男Bに）あなたも同じ？

男B おれは、おれの親父の問題だから興味を持っただ。

女A ということはどういう事なの。動機は二人とも同じってことなの、違うってことなの。

男B 違う。天地ほども違う。あいつは事実を知ればいいと思っている。おれはおれ自身を知りたいと思っている。

女A それはそんなに違うことなの。

男B 断固違う。天地ほども違うんだ。

男A 動機はこの際問題ではない。わたしが提起した問題が問題なのだ。即刻、事実審理に入ることを要求します。

女A わかりました。では（男Aに）あなたが、自分のお祖父さんは殺されたのかもしれないと思いはじめたその端緒から話してちょうだい。

男A では、ずばり、証拠の呈示から入ります。男A古ぼけた巻紙を出す。

男A（男Bに）ちょっとこれ持っててくれませんか。

と端を持たせ、するすると巻紙を拡げる。ほとんど舞台の端から端までの長さになる。

女A なあに、それ。

男A 奉願帳です。

女A ホウガン帳？

男A 願いあげ奉つる……つまり、寄付を願いあげ奉つる……という。

女A 何の寄付なの。

男A いや順序立てて説明しますから、ちょっとここを持って下さい。

男A 自分の持っていた端を女に持たせて、中央立方体のあたりから古本を一冊持つてくる。その間に女A、手もとの近くの字を拾い読む。

女A 瀬戸鉱山十五銭、桜鉱山五十銭、金子鉱山十五銭、大内鉱山二十銭、草盛鉱山五銭……(男Aに)いつのこと、これ。

男A 大正のはじめです。ともかく、解りやすく説明します。(本を手にして)私は最近、古本屋で偶然この本を見つけた。これです。題して労働社会学序説。松島静雄という東大の先生が書いたもので、内容は、明治、大正、昭和にかけて、全国の金属鉱山、炭鉱に存在した坑夫の相互扶助組織——友子と呼ばれた組織ですが——それを研究したものです。

女A トモコ？

男A 友達の子、友子。

女A どういうの、それ。

男A ちょっと読んでみます。

男A、中央に出て読む。男Bと女A、舞台の両端で、巻紙を支えたまま聞いている。

男A 元来、鉱山の坑夫は、比較的早くから近代労働者のな条件のもとにおかれ、生活の安定を欠くとともに、地下の坑内で作業しなければならぬという本質から、いろいろの意味で悪条件を背負っていたと言わなければならぬ。しかしながら資本主義の初期の段階では、労働者の保護という面は、全く顧り

みられず、従って、傷、病、死、等の生活の不安定は、自ら解決しなければならなかった。友子なる組織はかかる要請にもとづいて自然発生的に坑夫の間に生まれたものである。

女A つまり共済組合みたいな組織ね、割と進んでたわけじゃない。

男A いや、それが、この組織のメンバーは、すべて、親分、子分のつながりを中心にして構成されていて、例えば(男Bに)その初めの名前のところ、ちょっと読んでみてくれないか。

男B (読む)親分 羽後産 佐藤義一

兄分 南部産 小畑福治

本人本籍地 秋田県北秋田郡花岡町前田十九号 山口泰造

明治拾六年六月拾日生

男A つまり、親分、子分の関係が中心となった義理人情的な組織で……

女A 山口泰造……山口って(男Aに)あんたのお祖父さんのこと？

男A そういうわけなんだが、とにかく順序だてて説明するよ。(読む)「鉱山に於ては、極めて坑夫の傷害率は高く、いわゆるヨロケと呼ばれる職業病に冒されたり、落盤、爆発作業の失敗により四肢切断、失明等の被害を蒙り、一生働くことのできなない廃人となしたものの数は少なくない。しかし、限られた人員を以て構成される一鉱山の友子のみを以て、かかる一生又は長期にわたって不具者と

して活動能力を失った者を救済することは余りに負担が重く、友子の存在自体をおびやかしかねない。そこで全国の諸鉱山が密接な相互関係を保持して、これらの不具、廢疾者に、奉願帳を下附して、全国友子の負担によってこれを救済しようとしたわけである」

女A なるほど、つまりあんたのお祖父さんは、ビッコかメクラかとにかく片輪だったわけだ。

男A (構わず読む)「これを持って全国諸鉱山を回遊すると、いずれの鉱山でも必ず一宿一飯を供して接待し、若干の寄付を与えた。かくして不具、廢疾者は、一生奉願帳持ち浪人として生活を保証されたのである」

女A でも一生まわって歩くってのは大変ね。一宿一飯っていうんだから、一泊すると次は別の鉱山を訪ねていかなきゃならない訳ね。

男A (構わず)この本の中に、資料として、ある奉願帳が載っております。そしてその奉願帳持ちの浪人が、私の祖父だったのです。

女A (巻紙を少しずつ巻きながら読む)大正元年八月二十九日岡山県川上郡草盛鉱山二十銭、三十日後月郡三原村三原鉱山十五銭、三十一日広島県神石郡来見村町安鉱山十銭……その頃、お米一キロいくらだったのかしら。

男A (構わず)私は、この本の著者を訪ねて、本物の奉願帳がどこに保管されているか聞きだしました。北海道夕張郡のヌプリ炭鉱の箱元が保管していることがわかりました。箱元というのは友子の事務局長のようなものです。

女A 九月一日深安郡山野村久賀鉦山十銭。この日はここに泊らずにもう一カ所行つてのね。全部で何カ所歩いてのかしらね。(男Aに) ちよつとここ持つてよ。

男A 仕方なく女Aと代る。女A、鉦山名を端から数えはじめ。

男A (巻紙を持ったまま) この奉願帳を、私は北海道へ行って手に入れました。もつともこれは小道具でして……この奉願帳は北海道夕張郡マヤチ鉦で終つていきます。(と手で指す) これはヌプリ鉦の隣の炭鉦で、そこで丁度この巻紙がきたので、ヌプリ鉦で新しく奉願帳を作成して貰つてこれを残していったのです。そのことが当時のヌプリ友子の記録に残っておりまして。さてそのヌプリ友子の箱元に保存されている書類を見ているうちに、私は、奇妙なことに気づきました。

女A ざあつと百八十位あるわ。

男A (急いで) 百六十六です。ちよつと、これからが肝心のところですから聞いて下さい。

女A (男Bに) あんた、手がくたびれない?

男B まあね。

女A そうでしょ(男Aに) もう解つたわ。要するに、この奉願帳が示すものは、あんたのお祖父さんが、片輪のまま全国をまわつて歩いて、ヌプリ炭鉦にも行つた、ということだ。

男A そうです。

女A じゃ、もうこの証拠はいいわよ。

男B、あつさり手を離す。

女A (男Aに) 早く巻いちゃいなさいよ。次行きますよ。(男Bに) あなたの祖父さんはたしかにヌプリ炭鉦にいたことがあるの。

男B ある——らしい。

女A あなたはヌプリを知らないの。

男B 知らないね。俺は九州で生れた。

女A 九州? (男Aに) なぜ北海道のヌプリ炭鉦であの人(男Bを指し)のお父さんに会つたと解りました? 証拠がありますか。

男A (巻紙をくるくる巻きながら) あります。ええつと、その点を釈明するには、まず、この奉願帳がただの奉願帳ではなくて、送り奉願帳であることを理解して貰わなくてははいけません。

女A 色々面倒臭いのね。

男A 証拠はきちんと吟味して貰わないと……

男A 巻紙を巻くの途中で止して、男Bが持っていた端の方へ行き、その部分を持つて読みはじめ。

男A 右、山口泰造なる者明治参拾八年四月拾五日秋田羽後国仙北郡中川村三日市炭鉦に於て正式に職親……つまり親分のことだが

職親を頂き

女A 徒弟制度だったわけね。

男A 爾来致々として一生業務に委ねありしも、盛者必衰会者定離の理歴然としてまぬがれがたく

女A 何で平家物語が出てくるのよ。

男A 歴然としてまぬがれがたく、明治四拾

三年落盤事故にて左半身不随となり、遂に労働に従事する事能わず、今や赤貧流うが如き窮地に陥り、弊山友子一同は、言を俟たず全力を以て助力し来れども今や吾人等の微力到底之を支持するを得ざるは最も遺憾とする処なり、是に於て当山山中友子一同協議の上、当人、独りにて歩行困難なるに鑑み、送り奉願帳を授与したり。博愛仁者たる各国同盟諸老よ、希くば不運なる友に對し同情の御言葉を賜うて一掬の涙を揮うて応分の御救助あらん事、別紙医師診断書添附の上、世話人一同連署を以て此の段敷願奉り候也

女A つまり、お祖父さんは独りでは歩けなかつた訳ね。

男A そう。だから友子から友子へと移動するときは、必ず誰かに送つて貰わなければならなかつた。そのことを依頼したのがこの送り奉願帳なんです。さて、こうした不具廢疾者を護送する介添人は必ず「送り状」を持参し、「送り状」と共に奉願帳持ちの浪人を受けとつた友子は、「受取状」を介添人に渡すのがきまりであつた。

女A たとえばヌプリ鉦友子はマヤチ鉦からの介添人に受取状を渡し、翌日、次の炭鉦あての送り状と共に浪人を送り届けて代りに受取状を貰ってくる——こうなる訳ね。

男A そうです。

女A どこに送り届けるの、ヌプリからは——

男A 人によつて希望が違います。希望する鉦

山に送り届けなければならぬことになっています。

女A あなたのお祖父さんはどこを希望したの。

男A ヌプリ炭鉱に残っている古い記録によれば山口泰造は秋田県の小坂炭鉱を希望したとあります。

女A 秋田の？

男A そう。

女A 海を渡って？

男A そうです。ところが、ヌプリ炭鉱には、その小坂炭鉱からの受取状がないのです。

女A 山口泰造は秋田に送り届けられなかった。

男A そうです。そして、記録によれば、その日の山口泰造の介添人は、田中由夫、即ち

(男Bを指して)この男の父親ということになっている。

男B ……(平然としている)

女A 田中由夫、つまり(男Bを指して)この人の父親は、受取状をもたずにヌプリ炭鉱に帰った……

男A いや、山口泰造と共に、田中由夫もまた以後行方不明になっています。

女A じゃ、二人とも、津軽海峡に落っこちるとか、強盗に会うとか……とにかく、同じ運命を辿ったと考えることもできるじゃない。

男A いや、田中由夫は死んでなんかない。

(男Bを指して)この男も言っているように、田中

由夫は九州でその後働いていた。

女A (男Bに)それは認めるのね。

男B 認めるけど、送り届けてから九州へ行ったってことも考えられるからね。

男A 小坂炭鉱には山口泰造が来たという記録はない。

女A 調べたの。

男A 勿論。証拠を提出します。これがマヤチ炭からの送り状。

女A 山口泰造はたしかにヌプリ炭鉱に送り届けられた。

男A そしてこれがヌプリ炭鉱が全国の友子に配付した田中由夫の除名廻章。この文面に注意して下さい。

舞台奥の暗闇の隅に当番頭が立つ。

当番頭(読む)「除名廻章。親分、陸中産、稲辺万右衛門。子分、羽後産、田中由夫。右の者、大正五年四月九日当ヌプリ炭鉱友子協議の結果、坑夫落職の事に決議相成候。社会の趨勢を顧みれば人智の発達は日に日に遠玄の域に進み候え共、惜し哉、徳義、仁義の類廃は星霜の推移すると共に益々甚だしきを致し、遂にその停止する所を知るを能わず。彼の脱走及びそれにまつわる疑義は、正しく友子の体面を汚辱するものと考えられ、止むを得ず当山友子同盟規約第六章第二十七条第三類第十四項及び第十五項を適用し、落職と決定致し候。全国友子諸君、本書の意を諒せられ遍く御廻廉相成度此段相願候也。」

大正五年四月九日

北海道夕張郡ヌプリ炭鉱友子一同

大日本帝国諸炭山及諸工事友子御中”

男A 彼の脱走及びそれにまつわる疑義——

女A 田中由夫はこの除名廻章によって全国のいかなる炭山でも坑夫として働けなくなったわけね。

男A そうです。ヌプリ炭鉱の友子は知っていたのです。彼が何をしたか……

女A (男Bに)あなたが生れたときお父さんは九州で何をしていたの。

男B 百姓だよ。桜島で。

男A 坑夫ではなかった。

男B でも戦争中にまた三池炭鉱で働きはじめたよ。

男A 戦争中には友子は崩壊し去っていた。

男B いいことだよ。

男A 何が。

男B 友子なんて……

女A 話が横道にそれたわ。ともかく、そこまでは解った。他に証拠は。

男A これだけだ。

女A とすると、田中由夫は山口泰造を小坂炭山に送り届けなかったこと、田中由夫は、ヌプリ炭鉱から脱走したこと、山口泰造はヌプリ炭鉱から小坂炭鉱へ送られる途中、行方不明になったこと、これだけは明らかに——

——だけ、やっぱ、田中由夫が山口泰造を殺したという証拠は何一つないわね。

男A これだけ状況証拠が揃っていれば——

女A 推理に過ぎないわ、あんたのは。